2 定年制等

(1) 定年制

定年制を定めている企業割合は 95.5% (前年 95.4%) となっており、そのうち、定年制の定め方別の企業割合をみると、「一律に定めている」が 97.8% (同 98.2%)、「職種別に定めている」が 2.2% (同 1.6%) となっている (第 16 表)。

第16表 定年制の有無、定年制の定め方別企業割合

(単位:%) 定年制の定め方 定年制を 定年制を 企業規模・産業・年 全企業 定めて 定めてい 一律に 職種別に いる企業¹⁾ ない企業 定めて 定めて その他 いる いる (0.1)平成29年調査計 100.0 95.5 (100.0)(97.8)(2.2)4.5 0.7 1,000人以上 100.0 99.3 (100.0)(91.8)(7.2)(1.0)300~999人 100.0 99.7 (100.0)(94.2)(5.8)(0.1)0.3 (2.7)(0.1)100~299人 100.0 98.0 (100.0)(97.2)2.0 30 ~ 99人 100.0 94.2 (100.0)(98.5)(1.5)(-) 5.8 -) (-) (2.7 鉱業,採石業,砂利採取業 100.0 97.3 (100.0)(100.0)100.0 94.0 (100.0)(99.8)(0.2)(0.1)6.0 建設業 製造業 100.0 98.8 (100.0)(99.4)(0.6)(0.0)1.2 100.0 100.0 (100.0)(97.1)(2.9)(-) 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 100.0 98.8 (100.0)(100.0)(-) (-) 1.2 (99.1) (0.6)(0.3)2.1 100.0 97.9 (100.0)運輸業,郵便業 100.0 (100.0)(98.5)(0.0)6.2 卸売業,小売業 93.8 1.4) (金融業,保険業 100.0 98.9 (100.0)(99.5)(0.5)(-) 1.1 不動産業,物品賃貸業 100.0 99.6 (100.0)(98.2)(1.7) (0.0)0.4 学術研究,専門・技術サービス業 100.0 98.8 (100.0)(98.5)(1.4)(0.0)1.2 (2.3)-) 宿泊業,飲食サービス業 100.0 86.6 (100.0)(97.7)(13.4 100.0 生活関連サービス業,娯楽業 94.1 (100.0)(96.5)(3.5)(-) 5.9 教育,学習支援業 100.0 98.8 (100.0)(85.4)(14.6)(0.0)1.2 100.0 95.7 (100.0)(94.7)(5.3)(-) 医療,福祉 4.3 複合サービス事業 100.0 100.0 (100.0)(97.9)(2.1)(-) _ サービス業(他に分類されないもの) 100.0 0.1)91.6 (100.0)(98.9)(1.0)(8.4 平成28年調査計 100.0 95.4 (100.0)(98.2)(1.6)(0.2)4.6

注:1) ()内の数値は、「定年制を定めている企業」を100とした割合である。

(2) 一律定年制における定年年齢の状況

一律定年制を定めている企業のうち、「65 歳以上」を定年年齢としている企業割合は 17.8% (前年 16.1%) となっている。

企業規模別にみると、1,000 人以上が 6.7% (同 6.7%)、 $300\sim999$ 人が 9.4% (同 9.1%)、 $100\sim299$ 人が 12.5% (同 11.6%)、 $30\sim99$ 人が 20.5% (同 18.5%) となっている。産業別に みると、宿泊業,飲食サービス業が 29.8% (同 18.9%) で最も高く、複合サービス事業が 1.6% (同 1.0%) で最も低くなっている。(第 17 表)

第17表 一律定年制を定めている企業における定年年齢階級別企業割合

(単位:%)

企業規模・産業・年			定年年齢階級							
	一律定年制 を定めて いる企業 ¹⁾	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳 以上	(再掲) 65歳 以上	
平成29年調査計	[97.8] 100.0	79. 3	0.3	1. 1	1.2	0.3	16.4	1.4	17.8	
1,000人以上 300~999人	[91.8] 100.0 [94.2] 100.0	90. 6 87. 2	0. 4 0. 4	1. 3 1. 4	0. 9 1. 5	0. 1 0. 1	6. 7 9. 2	0. 2	6. 7 9. 4	
100~299人 30 ~ 99人	[97. 2] 100. 0 [98. 5] 100. 0	84. 1 76. 7	0. 3 0. 3	1. 7 0. 9	1. 1 1. 2	0. 2 0. 4	11. 8 18. 8	0. 7 1. 7	12. 5 20. 5	
鉱業,採石業,砂利採取業 建設業	[100.0] 100.0 [99.8] 100.0	88. 7 74. 4	3.3	- 1. 5	2. 0 1. 8	-	6. 0 20. 8	- 1. 5	6. 0 22. 2	
製造業電気・ガス・熱供給・水道業	[99. 4] 100. 0 [97. 1] 100. 0	88. 7 89. 9	0.2	0.3	0. 4	0.5	9. 1 7. 1	0.8	10. 0	
情報通信業 運輸業, 郵便業	[100.0] 100.0 [99.1] 100.0	89. 4 67. 0	0. 7 0. 3	0. 4 4. 2	- 1. 5	- 1. 5	8. 4 24. 8	1. 2 0. 7	9. 6 25. 4	
卸売業, 小売業 金融業, 保険業	[98.5] 100.0 [99.5] 100.0	85. 4 96. 4	0. 0 0. 2	0.9	1. 0 1. 1	-	11. 1 2. 4	1.7	12. 7 2. 4	
不動産業, 物品賃貸業 学術研究, 専門・技術サービス業	[98. 2] 100. 0 [98. 5] 100. 0	83. 0 84. 2	1. 6	0. 2 1. 9	1. 2 2. 6	-	12. 8 11. 4	1.2	14. 0 11. 4	
宿泊業,飲食サービス業 生活関連サービス業,娯楽業	[97. 7] 100. 0 [96. 5] 100. 0	64. 5 88. 5	1. 6	2. 5 0. 2	1.7	-	26. 6 11. 3	3. 2	29. 8 11. 3	
教育, 学習支援業 医療, 福祉	[85. 4] 100. 0 [94. 7] 100. 0	78. 5 71. 0	-	2.6 0.3	0. 5 1. 9	0. 1 0. 6	18. 1 23. 9	0. 1 2. 2	18. 2 26. 1	
複合サービス事業 サービス業(他に分類されないもの)	[97. 9] 100. 0 [98. 9] 100. 0	97. 9 66. 5	1. 1	0.6 1.7	2.5	-	1. 6 26. 6	- 1. 7	1. 6 28. 3	
平成28年調査計	[98.2] 100.0	80. 7	0. 5	1.0	1.3	0.4	15. 2	1.0	16. 1	

注:1) []内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

(3) 一律定年制における定年後の措置

ア 勤務延長制度及び再雇用制度の実施状況

一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度若しくは両方の制度がある企業割合は 92.9%(前年 94.1%)となっている。企業規模別にみると、1,000 人以上が 97.5%(同 97.4%)、300~999 人が 96.7%(同 97.2%)、100~299 人が 96.8%(同 97.0%)、 30~99 人が 91.3%(同 92.9%)となっている。産業別にみると、鉱業,採石業,砂利採取業が 100.0%(同 100.0%)で最も高く、宿泊業,飲食サービス業が 85.4%(同 87.2%)で最も低くなっている。

制度別にみると、「勤務延長制度のみ」の企業割合は 9.0% (同 10.7%)、「再雇用制度のみ」 の企業割合は 72.2% (同 70.5%)、「両制度併用」の企業割合は 11.8% (12.9%) となって いる。(第 18 表)

第 18 表 一律定年制を定めている企業における勤務延長制度、再雇用制度の有無別企業割合

(単位:%)

							(単位:%) (再掲)制度がある		
企業規模・産業・年 一律定年制 を定めて いる企業 ¹⁾		制度が ある 企業	勤務延長 制度のみ	再雇用制度のみ	両制度 併用	制度が ない 企業	勤務延長 制度(両制 度併用を含 む)	再雇用制 度(両制度 併用を 含む)	
平成29年調査計	[97.8]	100.0	92. 9	9.0	72.2	11.8	7. 1	20.8	83. 9
1,000人以上	[91.8]	100.0	97.5	1.6	89.6	6.3	2. 5	7.9	96.0
300~999人	[94.2]	100.0	96.7	4.8	82.9	9.0	3.3	13.8	91.9
100~299人	[97.2]	100.0	96.8	6.3	79.5	11.1	3. 2	17.3	90.6
30 ~ 99人	[98.5]	100.0	91.3	10.5	68.4	12.4	8. 7	22.9	80.8
鉱業,採石業,砂利採取業	[100.0]	100.0	100.0	4.0	85.3	10.7	-	14.7	96.0
建設業	[99.8]	100.0	90.8	14.2	66.6	10.0	9. 2	24.2	76.6
製造業	[99.4]	100.0	95.5	7.3	79.6	8.6	4. 5	16.0	88.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[97.1]	100.0	99.2	_	96.7	2.5	0.8	2.5	99. 2
情報通信業	[100.0]	100.0	93.4	3.7	83.6	6.2	6.6	9.8	89.8
運輸業,郵便業	[99.1]	100.0	92.8	12.2	68.2	12.3	7.2	24.5	80.5
卸売業, 小売業	[98.5]	100.0	92.6	8.1	73.4	11.1	7.4	19.2	84.5
金融業,保険業	[99.5]	100.0	98.2	0.6	95.2	2.4	1.8	3.0	97.6
不動産業,物品賃貸業	[98.2]	100.0	94.5	10.3	71.4	12.8	5.5	23.1	84.2
学術研究, 専門・技術サービス業	[98.5]	100.0	91.5	2.9	84.4	4.2	8.5	7.1	88.6
宿泊業, 飲食サービス業	[97.7]	100.0	85.4	15.9	53.0	16.5	14.6	32.4	69. 5
生活関連サービス業,娯楽業	[96.5]	100.0	97.2	9.3	74.7	13.2	2.8	22.5	87.9
教育, 学習支援業	[85.4]	100.0	93.5	7.0	74.2	12.3	6.5	19.3	86. 5
医療, 福祉	[94.7]	100.0	92.6	7.9	65.5	19.2	7.4	27.1	84.6
複合サービス事業	[97.9]	100.0	98.4	1.0	96.9	0.5	1.6	1.5	97.5
サービス業(他に分類されないもの)	[98.9]	100.0	90.8	11.7	68.9	10.2	9. 2	21.9	79. 1
平成28年調査計	[98.2]	100.0	94.1	10.7	70.5	12.9	5. 9	23.6	83.4

注:1) []内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

イ 勤務延長制度及び再雇用制度の最高雇用年齢

一律定年制を定めており、かつ勤務延長制度又は再雇用制度がある企業のうち、最高雇用年齢を定めている企業割合は、勤務延長制度がある企業で56.9%(前年56.9%)、再雇用制度がある企業で80.8%(同81.9%)となっている。

最高雇用年齢を定めている企業における最高雇用年齢をみると、「66 歳以上」を最高雇用年齢とする企業割合は、勤務延長制度がある企業で16.9%(同19.4%)、再雇用制度がある企業で9.8%(同9.9%)となっている。(第19表)

第19表 最高雇用年齢の有無、最高雇用年齢階級別企業割合

(単位:%)

		(十)正:707					
定年後の措置、	一律定年制で 定年後の制度 がある企業 ¹⁾		最高雇用		最高雇用	年齢階級	最高雇用
企業規模・年			年齢を定いる企		65歳 66歳 以上		年齢を定めて いない企業
勤務延長制度3)							
平成29年調査計	[20.8]	100.0	56. 9	(100.0)	(80.1)	(16.9)	43.1
1,000人以上 300~999人 100~299人 30 ~ 99人 平成28年調査計	[7.9] [13.8] [17.3] [22.9] [23.6]	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	82. 8 67. 8 59. 8 55. 4 56. 9	(100. 0) (100. 0) (100. 0) (100. 0) (100. 0)	(71. 3) (68. 8) (80. 4) (81. 0) (80. 6)	(19.4) (22.7) (18.6) (16.1) (19.4)	17. 2 32. 2 40. 2 44. 6
再雇用制度 ³⁾ 平成29年調査計	[83. 9]	100. 0	80.8	(100.0)	(90.0)	(9.8)	19. 2
1,000人以上 300~999人 100~299人 30~ 99人	[96.0] [91.9] [90.6] [80.8]	100. 0 100. 0 100. 0 100. 0	94. 1 90. 8 83. 2 78. 5	(100. 0) (100. 0) (100. 0) (100. 0)	(94. 5) (92. 0) (90. 8) (89. 3)	(5.3) (8.0) (9.2) (10.4)	5. 9 9. 2 16. 8 21. 5
平成28年調査計	[83.4]	100.0	81.9	(100.0)	(90.1)	(9.9)	18. 1

注: 1) []内の数値は、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度がある(両制度併用を含む。) 企業割合である。

^{2) ()}内の数値は、「最高雇用年齢を定めている企業」を100とした割合である。

^{3) 「}勤務延長制度」及び「再雇用制度」には、「両制度併用」を含む。